

予算委員会質問要旨

令和5年11月22日

玉木雄一郎(国民民主党・無所属クラブ)

1. 税収増の見通しについて

内閣府は今年度の名目GDP成長率を4.4%と予測しているのに、財務省は税収が昨年度実績71兆円から逆に減ると見積もっている。補正予算案での税収の増額補正もわずか0.17兆円。来年度の減税で還元すべき今年度の「税収増」はもっと出るのではないかと。

2. 所得税減税について

国民民主党は所得税減税には賛成だ。しかし、岸田内閣の所得税減税は目的と哲学が見えない。米国や豪州でも、インフレによる可処分所得の減少に対応するため、基礎控除の引き上げや税率区分（ブラケット）の見直しを実施している。しかし日本では長引くデフレで1995年を最後に基礎控除と給与所得控除の合計額は引き上げられていない。インフレで最低限の生活に必要な「生きるコスト」も上昇している。1年限りの定額減税をいくらにするかという表層的な議論でなく、基礎控除の引き上げなど、インフレや賃上げに対応した本質的な所得税改革を行うべきではないかと。

3. ガソリン減税について

国民民主党は2年前の衆院選の時から「トリガー条項の凍結解除」による旧暫定税率分、リッター25.1円の減税によるガソリン値下げを主張してきた。自公国の3党協議を経て補助金という形になったが、かえって財政支出が増え、石油価格調査のムダ使いなども会計検査院から指摘されている。

（対会計検査院）価格調査はガソリン価格の抑制に効果があったと言えるか。このまま事業を継続してもよいと考えるか。

年度末までは補助金でも仕方がないが、4月の新年度からは、出口戦略としても、補助金からトリガー条項発動による減税に移行すべきだ。岸田総理の決断を求める。

4. 薬価改定について

薬価を下げ続けるだけではイノベーションや安定供給が阻害される。一方で増大する医療費を抑制しないと現役世代の社会保険料負担がさらに上昇する。このバランスを取るために、薬剤給付費総額の伸び率を中長期の経済成長率と同程度までは増やす事前のルールを設け、市場の予測可能性を高める改革が必要ではないかと。

5. 憲法改正について

岸田総理が来年9月の総裁任期中とする憲法改正のスケジュールについて伺う。憲法審査会の現場で、当時の上川陽子幹事や中谷元与党筆頭幹事から、岸田総理が自民党総裁として来年9月に再選されれば、次の総裁任期中も含まれる旨発言し波紋が広がっている。岸田総裁の考える憲法改正のスケジュールは、あくまで来年9月の今の総裁任期中ということでもいいのか確認したい。

〔要求大臣〕総理

〔政府参考人〕会計検査院（3のみ）

〔パネル・配付資料〕あり

※要旨対応

以上